

# 令和7年度 愛知県立知立高等学校部活動に係る活動方針

## 1 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

## 2 本年度の部活動

### (1) 設置する部活動

#### ①運動部

硬式野球・ソフトボール・ソフトテニス（男女）・ハンドボール（男女）  
バスケットボール（男女）・バレーボール（男女）・卓球（男女）  
サッカー・陸上競技（男女）・水泳（男女）

#### ②文化部

コンピュータ・簿記・写真・吹奏楽・演劇・茶華道・和太鼓

#### ③同好会

知立プロジェクト

### (2) 活動時間及び日数について

#### ①活動時間 学期中：【平日】2時間程度

夏季 4月～9月まで 活動終了 18:30 下校完了 19:00

冬季 10月～3月まで 活動終了 18:00 下校完了 18:30

【週休日等】次の時間帯のうち3時間程度（練習試合や大会等を除く）

午前： 8:30 ～ 12:30（準備・片付け等含む）

午後： 13:00 ～ 17:00（準備・片付け等含む）（下校完了 17:30）

ただし、夏季休業中については、次の時間帯の活動も可とする。

8:00～18:00（7:30より前に登校しない。18:30には下校完了する。）

長期休業中：休日時間帯で3時間程度（練習試合や大会等を除く）

#### ②休養日 週休日等1日以上の週2日以上とする。

#### ③その他

・大会等がある場合を除き、定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。

・大会等がある場合を除き、年末年始等の学校閉校日は部活動を行わない。

### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の大会については、校長の許可を得て参加する。（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

## 3 部活動運営

### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

### (2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問との指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。